農政産業観光委員会会議録

日時 令和5年12月18日(月) 開会時間 午後 3時18分

閉会時間 午後 4時 8分

場所 委員会室棟 第3委員会室

委員出席者 委員長 藤本 好彦

副委員長 小沢 栄一

委員 浅川 力三 卯月 政人 流石 恭史 笠井 辰生

大久保俊雄 名取 泰 向山 憲稔

説明のため出席した者

産業労働部長 染谷 光一

産業政策課長 林 貴彦 労政人材育成課長 小林 孝恵

農政部長 大久保 雅直

農政総務課長 石川 英仁 農業技術課長 切刀 徹 果樹・6次産業振興課長 齊藤 典義 畜産課長 片山 努 食糧花き水産課長 手塚 順一郎 耕地課長 浅川 一輝

議題 (付託案件)

第100号 令和5年度山梨県一般会計補正予算(第7号)第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの、第2条繰越明許費の補正中農政産業観光委員会関係のもの及び第3条 債務負担行為の補正中農政産業観光委員会関係のもの

審査の結果 付託案件については、原案のとおり可決すべきものと決定した。

審査の概要 午後3時18分から午後4時8分まで産業労働部、農政部関係の審査を行った。

主な質疑等産業労働部・農政部関係

※第100号 令和5年度山梨県一般会計補正予算(第7号)第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの、第2条繰越明許費の補正中農政産業観光委員会関係のもの及び第3条 債務負担行為の補正中農政産業観光委員会関係のもの

質疑

(省エネ・再エネ設備導入加速化事業費補助金について)

卯月委員 この補助制度は、中小事業者から多くの問合せを頂いて高い関心を持っていたところ でありまして、第4弾が何とか始まらないかと期待をしていたところでありますけれど も、そういったときに、今回のこの予算が計上されたということは、非常にありがたいと考えております。

そこで、まず、今回の補助金について、今までの制度と違いがあれば、お答えいただ きたいと思います。

林産業政策課長 変更点でございますけども、大きく2点ございまして、1点目が、お湯を大量に使う 事業者などに配慮いたしまして、新たに太陽熱利用設備を補助対象とするほか、2点目 といたしまして、これまで1事業所1回に限定していた申請につきまして、2回目の申 請を受け付けることとする予定でございます。事業者のニーズに応える改善を図ること を予定しております。

卯月委員 既に補助を受けた人も今回対象になるということと、もう一つ、お湯を大量に使う太陽熱温水器が対象になるということだが、家庭用の太陽熱温水器とは少し違い、使う場所が限定されると思うのですが、どういった機械か教えてください。

林産業政策課長 主にこの制度を検討し始めたのは、福祉施設で大量にお湯を使うということがあり、 その辺を踏まえまして制度を導入し、項目として入れるべきではないかという議論がご ざいました。

> 中小企業におきましても、そういった温水を使うところもあるということでございまして、今回の想定といたしますと、家庭用の4平方メートルぐらいの温水器を想定して、 事業化をしているところでございます。

卯月委員 分かりました。恐らく第4弾が出たことによって、中小事業者も大変関心を寄せているところだと思います。これまでも、実は御存じのとおり機器が半導体不足等々でなかなか入らなくて、採用したくても採用できなかった事業者もありまして、そういった面でも、できるだけ長い期間、準備期間を置いて受け付けていただければありがたく、また、できるだけ早く今後のスケジュールを知りたいとも考えていると思います。現在、想定されているスケジュールを教えていただきたいと思います。

林産業政策課長 これまで募集要領の提示後、事業者の皆様に短い時間で申請書類を御用意いただいて おりまして、この点につきましては、委員の御指摘のとおりでございます。

今回は事業者の皆様に十分な準備期間を取って書類を作成していただけますように、申請要領の提示を令和6年の1月下旬を想定しており、申請の受付は令和6年の3月下旬からスタートできればと考えております。

卯月委員 前向きな制度改正がなされるということで安心しました。エネルギーの価格の高騰を

将来に向けた設備投資で乗り越えていくことを期待したいと思います。

また、この補助金が中小事業者などに活用してもらえるように、周知についてもしっかり取り組んでいただきたいことに加え、受付の際に、第3弾までは申請が分かりにくかったという声も聞いていますので、その辺のこともぜひ配慮いただくことをお願いしたいと思います。

林産業政策課長 委員御指摘のとおり、申請要領が分かりづらいという御指摘もあるようですので、こ の辺を踏まえまして、チェックリストを充実させるなどしまして、できるだけ分かりや すい申請につなげるように努力してまいりたいと思います。

(賃金アップ環境改善事業費補助金について)

流石委員 賃金アップ環境改善事業費補助金に1億7,000万円計上されていて、中小企業者等の賃上げを推進するため、生産性向上に資する設備投資や人材育成等を支援するとありますが、ホテルや旅館などは、今、人手不足で大変です。必要以上にお客さんは取れない。キャパシティーが200人の場合は、100人から120人ぐらいで押さえている状況です。これを何とかしていくためのものだと思いますが、30円以上の賃上げを行った中小企業者等で、賃上げ前の事業場内の最低賃金が1,500円以下の者に限る

小林労政人材育成課長 この助成制度は、30円以上の賃金アップと企業の生産性向上に資する設備投資を行った事業者に対し、設備投資費用を助成するものでございます。

とあるが、この辺のところをもう少し詳しく教えてください。

これまで様々な業種の方に御活用いただいておりまして、例えば建設業の方ではタイヤショベルやトラックの導入や、食料品の加工業に対しては、小型の高温高圧調理器の導入、あるいは飲食業の方に対しては、自動券売機やモバイルオーダーシステムの導入など、生産性向上につながる設備投資に御活用いただいているところでございます。

流石委員 申請件数や、それから活用事例について、もう少し詳しく教えてください。

小林労政人材育成課長 申請件数につきましては、これまで約30件の申請を頂いています。活用事例 を紹介した広告や、忙しい経営者の方の御都合に合わせて御覧になっていただけるよう な説明動画を作りましたところ、11月以降の申請が増加傾向にございます。

もう少し詳しく事例を申し上げますと、例えば宿泊業の方ではお掃除ロボットの導入、 また介護施設の方に耐圧分散型のマットレスなど、本当に細かいところから、製造業の 方の大きな金属成形金型の導入など、様々な業種の方に幅広く御活用いただいていると ころでございます。

流石委員制度をどのようにして周知していくのでしょうか。

小林労政人材育成課長 さらに活用が見込まれるよう、引き続き新聞やラジオといった媒体で広く周知 を行うほか、企業の訪問、また企業の人事や労務管理、就業規則の改正などを支援する 社会保険労務士を訪問して制度を説明し申請につなげていくなど、プッシュ型の周知なども加えていきたいと思っております。

また1月に、スリーアップの好循環を目指す協議会が開催されますので、そうしたイベントの機会を捉えて周知をしてまいりたいと思っております。

(省エネ・再エネ設備導入加速化事業費補助金について)

向山委員

卯月委員からありました省エネ・再エネの件で1点だけ確認をしたいのですけれども、申請の受付を3月下旬から行うということですけれど、現状で今申請中の方も含めて、何かしら間に合わないケースというのはまれにあると思うのですが、そうした場合の救済策があるか確認をしたい。

林産業政策課長 現在申請を頂いているもので、納品が間に合わないというような場合につきましては、 一旦補助の交付決定を取り消す手続を取っていただきまして、改めて申請をしていただ くなど、新しい第4次でやっていただくことも考えられると思っております。

今の第3次募集分というのは、前年度から国が予算措置をして繰り越しているものでございますので、これをさらに繰り越すことはできない状況でございまして、そのような対応が考えられるところです。

向山委員 3次募集分の救済にもなるという認識で承知をいたしました。

(豊かさ共創スリーアップ推進事業費について)

スリーアップの関係でお伺いをしたいのですけれど、今回もこのスリーアップ事業費 2,700万円余りで、6月補正で1,200万円計上している中で、今回新たに増額 したというのは、どういうことなのでしょうか。

小林労政人材育成課長 スリーアップの推進ということで、私どもこれまで取組を行ってまいりました。 新聞広告やラジオの広告など、様々な広報媒体を活用しまして、スリーアップ宣言を行っていただく企業の皆様の増加を目指して取り組んでいるところでございます。

これまでの取組に加えまして、さらなる宣言企業の皆様の増加を目指して、新たに2,700万円余りの予算をお願いしているところでございます。

向山委員 事業者の方に委託をされてやっていて、10月ぐらいにプロポーザルがあったと思う のですが、事業者はどちらの方が担っていて、この2,700万円もその事業者が継続 でやるのか確認したいと思います。

小林労政人材育成課長 事業者につきましては、アドブレーン社にお願いしているところでございます。 今後の委託につきましては、まだこれから手続を行って決めてまいりたいと考えており ます。

向山委員 1,200万円に今回プラス2,700万円で、広告費用の中の費用対効果は、なか

なか見えづらいところがあると思うのですけれど、この予算を通じて、どのような規模で事業を成功させたいという思いで今回の予算計上になっているか、そこを確認したいと思います。

小林労政人材育成課長 予算の内訳についてご説明申し上げますと、人的投資等の重要性を企業の皆様 に御理解いただくためのセミナーを2回開催したいと考えております。

また、リーフレットや新聞紙面の広告などにより、取組の内容や具体的な宣言の項目なども含めて周知を図ってまいりたいと考えております。

また、こうしたスリーアップの取組、スキルアップ、収益アップ、賃金アップの取組をしっかりと根づかせていくためには、どういった取組が有効か、企業の皆様のニーズはどういったところにあるのかといったところを調査するための費用も考えております。そうした調査の結果を踏まえまして、また新たな県の取組なども考えていく。そういうPDCAサイクルをしっかりと回しながら、スリーアップの好循環が県内に広がっていくよう取り組んでいきたいと考えています。

向山委員 スリーアップを目指すということは、一番重要なところだと思いますので、今、課長 から御説明がありましたとおり、いろいろな部分での見直しもある程度図りながら、取 組を進めていっていただきたいと思います。

(賃金アップ環境改善事業費補助金について)

名取委員 賃金アップ環境改善事業費補助金についてです。先ほど本会議でも菅野議員が指摘を しました。既定予算6億3,000万円に対して、今回1億7,000万円増額するわ けですが、執行状況が約1割と事前の調査で確認をしております。

知事は、申請件数が急増しているからと答弁されましたけれども、1割程度の執行率でさらに増額するということは、通常は少し理解できません。どういう総括をされて予算増額という判断に至ったのか、もう一度説明をお願いします。

小林労政人材育成課長 この制度は、物価高騰の影響を受ける県民生活の基盤を支えるだけでなく、企業の人材の確保・定着につながる重要な施策であると考えております。このため、国補を活用して十分な予算を確保し、来年度も引き続き実施するものでございます。

また、中小企業の賃上げと企業の生産性向上などの設備投資を共に支援するものでございますので、一過性でなく、継続性を持つ取組だと考えており、その点でも重要だと考え、引き続き実施するものでございます。

名取委員 事業の目的は既定予算の説明でも当然あったと思うのですけれど、1割程度の執行率 のため、残っているお金で対応できるという考えもあるわけです。その1割程度にとど まった要因や、それをどう総括しているかなどをお聞かせいただけますか。

小林労政人材育成課長 私どももこの制度につきまして、重要性に鑑み周知に努めてまいりましたけれ

ども、あと一歩踏み込んだ広報を行うことにより、さらに活用を図ってまいりたいと考えております。

今回の予算につきましては、新たに企業を訪問してしっかりと説明する。また、人材の関係や就業規則作成を支援する社会保険労務士の方にもしっかりと御説明を申し上げた上で、活用や支援につなげてまいりたいと考えております。

名取委員 反省してくださいということでもないと思うのですが、普通ならば1割程度の執行状況でさらに増額しますというのは、財政課からオーケーがすぐに出ないと思うのです。 そこをどう反省しているのか、私は反省してほしいと思うのですけれども、今の答弁では全くそういうものは伺えませんでした。もし追加で答弁あればお願いします。

小林労政人材育成課長 議員御指摘のとおり、執行率が1割ですが、賃金アップと設備投資は、今後さらに必要になってくると思っておりますので、しっかりと現在の取組を踏まえる中で、 広報や周知により、必要な方にこの制度が届くように努めてまいりたいと思っております。

(畜産経営基盤パワーアップ事業費補助金について)

名取委員 次に、農の6ページで伺います。1段目の飼料関係の対策事業費についてです。6, 200万円増額ということで、既定予算との比較でいいますと、約6倍も増額するとい うことですので、その理由等をもう一度詳しく説明お願いいたします。

片山畜産課長 畜産経営基盤パワーアップ事業につきましては、令和4年の6月補正で一度計上させていただきまして、12月補正で1億8,606万円に増額して事業を行わせていただいております。その事業の現在の執行については、約8割の1億4,872万7,000円となっております。

増額をした理由ですけれども、本補助金につきましては、国補対象金については、国 庫の上乗せ等を条件としております。その国補関係のものが畜産クラスター事業になり、 こちらの要望調査の時期等に合わないため、前回の補正には乗れないということがござ いますが、農家から追加要望がありますので、改めて継続として事業を実施することと させていただいております。

名取委員 農の6ページの既定予算1,024万5,000円とあるのですけれども、これは今 御説明のあった1億8,000万円が当初の予算だという御説明でしたけれど、そこの 関わりが分からなかったので、説明をお願いいただけますか。

石川農政総務課長 先ほど畜産課長から説明のありました1億8,000万円の事業でございますが、 その部分につきましては、昨年度の予算として計上いたしまして、それを繰越し、今年 度事業に取り組んでいるというものになります。

今回、生産者の方々の要望が上がってきているということを踏まえまして、新たに6,

200万円を増額補正をするものでございます。

名取委員 今の説明、よく分かりました。この既定予算 1 , 0 2 4 π 5 , 0 0 0 円についても、 併せて御説明いただけますでしょうか。

藤本委員長 ただいま要求のありました内容につきましては、後ほど資料を委員会へ提出をお願い したいと思いますが、委員の皆様いかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

討論

名取委員 私は第100号一般会計補正予算(第7号)に関して、反対の立場から討論いたします。

今指摘をいたしました賃金アップ改善の補助金については、指摘したとおり、執行状況が1割程度の予算を増額するということで、十分な検討がされたとは言い難いと思います。増額するということであれば、先ほども本会議でも指摘したように、貨物事業者への燃油代補助や畜産農家への飼料代、農家への肥料代など、直接支援に振り向けるべきであったと思います。

以上の立場から、反対討論といたします。

採決 採決の結果、起立多数により、原案のとおり可決すべきものと決定した。

農政産業観光委員長 藤本 好彦